SDD全国こども書道コンクール 書道作品利用規約

ジェイ・ディ共済協同組合(以下、「本組合」という)がSDDプロジェクト(株式会社エフエム大阪)と共催する「SDD全国こども書道コンクール」(以下、「本コンクール」という)の作品利用に関しては、本規約に従うものとします。

1. 著作権

本コンクールに応募された作品(以下、「書道作品」という)及びこれに関連する本組合のWEBサイト上に掲載されるコンテンツの著作権管理については、以下のとおりとします。

- (1) 書道作品及びこれに関連する本組合のWEBサイト上のコンテンツの著作権は、 本組合に帰属します。
- (2) 本組合のWEBサイト上に掲載されているすべての画像、文章などのコンテン ツデータの無断転用・転載を禁止します。

2. 書道作品の利用

書道作品は、飲酒運転根絶をテーマとしたイベントでの展示、ノベルティの作成、ウェブサイトへの掲載、その他飲酒運転根絶に関連する活動に利用できます。また、書道作品の利用に際し、以下の事項を順守してください。

- (1) 書道作品の利用は、本組合が提供したものに限ります。
- (2) 書道作品の利用に際しては、「SDD全国こども書道コンクール」のクレジットを 必ず掲載してください。
- (3) 書道作品の変形、変更、加筆修正を行うことは禁止します。
- (4) 書道作品は、利用申込時の利用目的以外での使用を禁止します。
- (5) 書道作品の使用権を譲渡及び転貸を禁止します。
- (6) 書道作品の展示場所や管理方法等が変更となる場合は、本組合への事前連絡が必要となります。
- (7) 書道作品の日常管理は、善良な管理者の注意義務をもって行ってください。

3. 利用の条件

書道作品の展示、または書道作品を利用した印刷物等において、以下の事項に該当する場合は、その利用を禁止します

- (1) 本組合の信用を損なうおそれがある場合
- (2) 公序良俗に反する、またはそのおそれがある場合
- (3) 本組合または第三者の名誉を毀損する内容が含まれている、またはそのおそれがある場合
- (4) 選挙活動や公職選挙法に抵触するおそれがある場合

- (5) 宗教や思想に関連し、争議を招くおそれがある場合
- (6) 虚偽の情報を含む、または誤解を招く恐れがある場合
- (7) 法律・法令に違反する、またはそのおそれがある場合
- (8) その他、本組合が不適切と判断した場合

4. 利用許可の取消し

以下の事項に該当する場合は、書道作品の利用に関する許諾を取り消します。

- (1) 上記の「利用の条件」に該当する内容が認められた場合
- (2) 本組合との間で締結されていた受託自動車共済契約が終了した場合

5. 免責事項

書道作品の利用に関連して生じるすべての問題については、申込者が責任を負うもの とします。これには、第三者からのクレームや法的な問題が含まれます。

6. その他

本規約は、本組合の独自の判断により、事前の通告なしに変更、中止、または終了することがあります。

以上

ジェイ・ディ共済協同組合